

生きることは学ぶこと、学ぶことは生きること ―学習指導要領を学校・地域・家庭の共通の教育理念として―

文部科学省では、国内外で進行する急激な社会経済状況の変化に対応し、学びを人生や社会に活かそうとするとともに持続的な社会を担うことが出来る人材の育成を目的に学習指導要領の改訂を行いました。

何を学ぶかではなく、何ができるようになるかに注視した今回の改正では、生きる力の育成に向けた具体的方策として「資質・能力の3つの柱」を提示しています。

「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に活かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」の3つの柱を学校教育の中で実現していくために家庭や地域社会との連携・協働も呼びかけています。

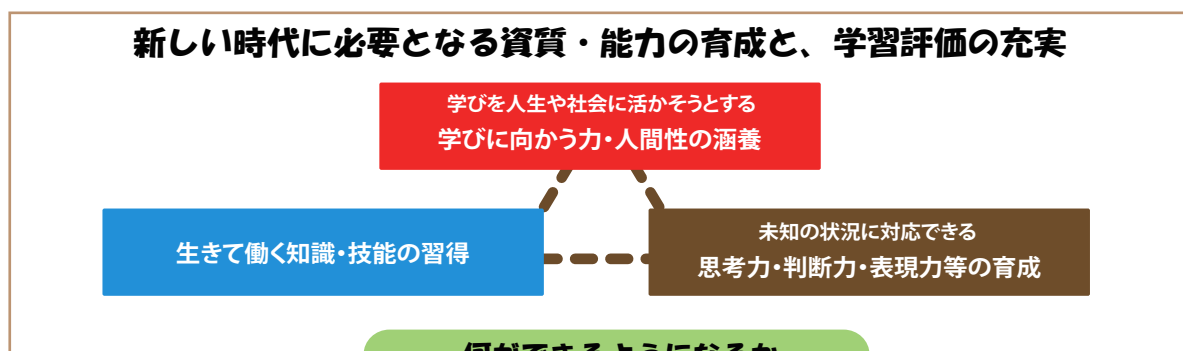
「習得・活用・探究」といった学びのスパイラル発展を実践していく上で、学び方の視点として提示された「主体的・対話的で深い学び」について児童の学習活動支援に関わるものは共通の認識を持つておく必要があります。

「社会に開かれた学習指導要領」といった考え方も示されており、これまでとは違い家庭や地域の関係者もその内容を理解しておかなければなりません。

「3つの柱」の中の「学びを人生や社会に活かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」については、子どもから大人までの全ての人々が考え、実践していかなければならないことがらです。児童のみならず、支援する側の大人にとっても自分事として不可欠な視点だと言えます。

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実



よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創りてとなるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教室の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

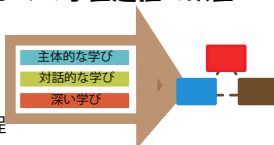
学習内容の削減は行わない

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善



学校教育法の目的や目標を実現するために文部科学省が、2016年に作成した学習指導要領改訂の方向性についてまとめた概念図です。